

議員全員協議会

日 時	令和2年2月17日（月）閉会中	8時53分 開会 11時25分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子 副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 名波喜久	8番 植田博巳 9番 村田博英
	10番 良知義廣	11番 澤田隆弘 12番 鈴木千津子
	13番 太田佳晴	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 北原大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、政策理事兼企画政策部長、総務部長、 政策監、健康推進部長、健康推進課長、 健康推進課母子健康係長、建設部長、建設課長、秘書政策課長、 防災監、防災課長、防災課原子力防災係長、福祉こども部長、 社会福祉課長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

おはようございます。ちょっと時間には早いんですけども、きょうはたくさんございますので、早めに始めさせていただきます。

それから、全協終了後にウェイブプールの説明の報告がございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

市長報告を始めますけれども、きょうは1点ずつの質問を受けるということでございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、市長報告からお願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。きょうは、ここにございますように、4点の案件について、私のほうから、また担当のほうから詳細を説明させていただきます。

それでは、まず1点目の新型コロナウイルスの感染症の対応についてであります。資料1をご用意いただきたいと思います。

新型コロナウイルスの感染症につきましては、連日の報道等にございますように、国内での感染が確認され、感染拡大による市民生活や経済活動への影響が懸念されているところであります。市といたしましても、国、県からの指示のもと、市民への感染防止措置を可能な限り行っていくことが必要と考えております。

現在の市の対応状況といたしましては、市民への周知、啓発として、1月下旬からホームページやフェイスブック、子育て応援サイト「まきはぐ」、また自治会の班回覧などによりまして、注意喚起や予防についての情報提供に努めており、市民の皆さんには正しい知識を持ち、過剰に心配することなく、適切な感染症対策に心がけていただきたいと思いますと考えているところであります。

こうした中で、マスクにつきましては、今ドラッグストアとかいろんな販売店において品切れ、あるいは品薄になっているという状況でございます。このマスクについてであります。市に備蓄をしているマスクは現在5万2,000枚ございます。このうち毎年約8,000枚を更新して入れかえているということでもあります。令和元年度につきましては既にこの8,000枚を入れかえておりまして、入れかえで発生しましたマスクについては、これまで各小中学校に配布をして活用しているという状況でありますし、今回は、そのうちの約3,000枚を中国の友好都市に送ったという状

況でございます。

そうした中で、現在、各市の医療機関等においてもマスクが不足をしてきているという状況であります。医療関係業務に携わる方については何とか今なっているという状況であります、マスクをつけてほしい患者さんの分が不足をしているという状況でございますので、このうち5,200枚を本日の2月17日、市内の内科の開業医、13医療機関。若干これ以外でも、内科以外でもインフルエンザ等の診察を行っている医療機関もあるということです、若干ふえるかもしれませんが、その医療機関へ400枚ずつ、マスクをしていただきたい受診者用の配布用として各診療機関に配備をするということで、きょうから配布を行う予定でございます。この枚数につきましては、医師会と協議をして、当面の措置として決定をしたものでございます。

また、新たに医療現場でも使用可能なマスク約5万枚を手配をしたところでございまして、榛原総合病院においても、備蓄用のマスクが減少していると、それを使っている現状であるというようなことから、榛原総合病院に2万枚、そして医師会からも要請がございましたので、現在枚数については調整をしておりますが、とりあえず医師会分として2万枚、そして市の備蓄用に1万枚を確保し、活用していくことを現在調整しているところでございます。

市では常にマスク5万枚を入れかえているわけですが、5万2,000枚を備蓄しております。今回、一時的に5万2,000枚の中から出しますが、新たに手配したマスクで補充し、備蓄の5万2,000枚についてはキープができるということから排出をするものでございます。

この新型コロナウイルスについての国、県の対応、相談窓口及び感染の疑いのある人が出た場合、また疑わしい場合の対応については、担当から説明をさせます。

○議長（中野康子君）

健康推進部長。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

それでは、資料を使って詳細の説明をさせていただきます。

まず、冒頭におわびを申し上げます。資料の日付が2月のところが1月となっております、大変申しわけございませんでした。おわびと訂正を申し上げます。

それでは、資料の2番をごらんください。国、県の対応、相談窓口ということで、既に報道等でご承知かもしれませんが、2月10日に帰国者・接触者相談センターを各保健所に、それから帰国者・接触者外来を2次医療圏の医療機関に設置をしたということで、この志太榛原圏域にも該当する医療機関に設置をしているという体制になっております。詳細については、①②③とありますので、またごらんいただけたらと思います。

それでは、添付してありますフロー図になっている資料のほうをごらんください。詳細を、こちらの受診から確定診断までの流れということで、順を追って説明をしたいと思っております。

資料の左上のところに、感染の疑いのある人という枠で囲った部分があります。この感染の疑いのある人という方はどういう方かといいますと、資料の下のほうに二重枠で囲ってある、疑わしい場合の解説ということで、疑い例の定義としてここに書かせていただきました。

一つ目が、37度5分以上の発熱があつて、呼吸器症状を有している方、それから、発症から2週間以内に中国の湖北省と関連があるような接触、それから渡航があつた者という方が疑いのある方になります。この方は、直に医療機関にかからず、帰国者・接触者相談センター、これは中部保健所内に設置してありますが、こちらのほうに電話相談をして、保健所のほうがかなり疑わしいというふうに判断した場合は、帰国者・接触者外来へつなぐという形になります。

それ以外の、感染の疑いがあるという定義には該当しない方につきましては、その下にありませんかかりつけ医へ受診をしていただくようになりますが、こちらのほうも直接受信をするのではなく、まず電話連絡をして受診をするということになります。こちらのかかりつけ医のほうでは、通常のインフルエンザですとか、溶連菌ですとか、同じような症状を有する疾病がないかどうかということを確認をした上で、やはり新型コロナウイルスに罹患している可能性が高いといった場合には、医療機関から中部保健所の帰国者・接触者相談センターのほうへつないで、帰国者・接触者外来のほうへ受診ができるように手配をするという流れになっていきます。

資料の右上の帰国者・接触者外来のところをごらんください。こちらのところで新型コロナウイルスの検査をするようになります。県環境衛生科学研究所のほうへ検体を送りまして結果を出すということで、結果が出るまでに現在数日かかっているかと思しますので、結果がはっきりするまでは、感染症指定医療機関のほうへ仮入院という形で待機をしていただくようになります。この検体の結果が陽性になった場合には、新型コロナウイルス感染症に感染しているということが確定されます。確定した段階で県が報道提供をするというような流れになっています。

先ほどの帰国者・接触者外来へ受診する場合に、公共交通機関は使えないということがあります。資料の右下のほうにありますけれども、車で運転をしていく、あるいは搬送手段がない場合は保健所のほうで車等を確保するという形で搬送をすることになっております。同時に、県のほうは、患者の方がどのようなところでうつった可能性があるのか、あるいは発症するまでの間にどういった方と接触をしたのかというような接触行動調査を行っていきます。やはり疑いがある方の検査を同時に行っていくということが行われていきます。

現在、感染症指定医療機関というものが指定をされているわけですが、そこに患者が押し寄せてしまうと、重症の方、それから重篤の方をきちんと治療するということが、今大事になってきておりますので、現在のところ医療機関名は公表しないということになっておりますので、ご了承くださいたいと思います。

流れについては以上になります。

最初の資料のほうにお戻りいただきまして、市の対応でございます。市のほうは、現在の役割としては、きちんと市民の方に情報提供をしていくということが市の役割になっておりますので、先ほど市長が申し上げたように、市のホームページ、フェイスブック、まきはぐ等で周知を行っております。あと、今月ですけれども、班回覧のほうも自治会のほうに、各区のほうにお願いをしてありますので、また基本的な情報について皆さんのお手元に届くような手配をしているところ です。

日々動向が変わっていますので、ホームページにつきましては随時更新をしております。現在、3回ほど既に更新をしておりますが、本日4回目の更新を行う予定になっております。

説明は以上になります。

○議長（中野康子君）

以上で説明が終わりました。質問のある方は手を挙げて質問をしてください。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

情報発信に努める、周知・啓発に努めるということなのですが、本日お配りいただいたフローチャートも、きょう更新するに当たってこれも提示するということなんでしょうか。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（水嶋美穂子君）

このチャートにつきましても、本当に更新が早いものですから、一応ホームページの文章の中では説明をしておりますけれども、このチャート自体が載るということは、今考えておりません。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

私のところでも、多分議員皆さんそうだと思うんですけど、市はどのような対応をしているんだということを、すごい尋常じゃないぐらいメッセージとか電話をいただくんですけど、こういうホームページで発信してもらって、とりあえずここを見てくださいと言ってすればいいという感じですよ。

動向や法律、体制が日々変動していくというあれなんですけれども、結局これというのは、こちらからチェックをしておかないといけないのか、その都度ごとに国なり県なりから通達が出るのか、どういう感じになっているんですか。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（水嶋美穂子君）

当然、メールで日々通達、それから情報のほうも入ってきております。ホームページのほうもそれにおくれないようにということで、更新はしておりますけれども、かなり頻回ということで、ただ、厚生労働省とかのホームページをそこに提示しておりますので、リンク先がありますので、そちらを見ていただいて最新の情報を得ていただくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（中野康子君）

健康推進部長。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

通達がもちろん来るわけですが、なかなかそのままではわかりにくい部分につきましては、こちらでも県等に確認をしまして、もう少しわかりやすい表現に変える等の配慮をしながらホームページのほうに記載をしたいということで、今対応しております。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

すみません、わかりました。

あと一つだけ。通達が来るのは厚生労働省からということでいいですかね。一元的に厚生労働省から情報が発信されて、確認は県にするということなの。そのあたりはどうか。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（水嶋美穂子君）

県を通じた文書になっておりますので、一応うちのほうは県からいただくんですけども、本当にタイムリーにはいただいていると思います。

○議長（中野康子君）

ほかに質問ありませんか。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

先ほど感染症指定医療機関というのが公表しないという話だったと思うんですけども、公表しない理由と、あと既に報道で、指定感染症医療機関は報道されているんですよね。この近辺ではあちらのほうにあるんですけども、その辺との兼ね合いはどうなんでしょうか。

○議長（中野康子君）

健康推進部長。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

まずは、これから患者数が増加するというのを踏まえまして、これからきちんと医療機能が継続できるということが必要になってくると思います。そういった場合に、地震災害と同じように患者のトリアージというものが必要になってきますので、先ほど言った重症の方、重篤な方、今発生している患者の8割方は軽症の方になります。大体15%ぐらいの方が重症の方、残りの5%の方が重篤な方です。この重症の方、重篤の方をきちんと治療するというものが感染症指定医療機関になりますので、そういった患者さんがきちんと治療を受けられるということが今、日本国内にとって大事な目標になっていきますので、そのために、あそこが感染症で得意な医療機関だということで、軽症の方も押し寄せてしまうと、そういった医療機能が継続できないということで、公表はしないということになっています。

一部報道が出ているのは、そこの医療機関がもしかしたら公表されても対応できるということころは、公表の許可をするということになっておりますので、もし病院名が出ているところがあり

ましたら、そういったことで公表されているのかもしれませんが。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

もう公表されているのが、2週間ぐらい前にテレビで報道されていました。それが一つと、あと軽症の方はどういう形で、かかりつけ医で治療を受けるというか、投薬を受けてやるのか、そこから辺ちょっと、どんな考えで方向で行くのか教えてください。

○議長（中野康子君）

健康推進部長。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

現状のところは、まだ中国ほどのことはございませんので、先ほど言ったように、帰国者・接触者外来を通して病院へ入院をして待機をする。軽症の方も、現在のところ入院をして治療を受けているという状況ですので、こういう体制を整えるということで、きょうの新聞を見ますと、そういった対応できる医療機関の数をふやしていくというような体制を整えるということが出ておりましたので、基本的には、軽症の方であっても、治るまでは入院治療ということを目指しているかと考えています。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。ほかに質問ありませんか。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

感染の疑いのある人と、感染の疑いというか、一般の風邪、普通のインフルエンザ、その辺わかりにくいと思うんですけど、その辺の説明をして、振り分けはどういうふうにしたらいいかということをおちょっと説明してください。

○議長（中野康子君）

健康推進部長。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

先ほども申しましたように、発熱とか呼吸器症状が出ているということは、インフルエンザであっても、この新型コロナにつきましても、同じような症状かと思えますけれども、やはり疑いがあるということで考える場合には、湖北省の渡航歴があるですとか、湖北省に行ったことがある方と濃厚接触がある、あるいは現在ですと、既に新型コロナの症状が出ていて診断を受けている方と濃厚接触を受けたことがある、そういった方が疑わしい方になるかと思えます。

そういった接触の覚えがないような方につきましては、かかりつけ医のほうにまず受診をして、インフルエンザとかその他の病気がないかどうかを確認した上で、先生の判断のもとで新型コロナウイルスの疑いがあるかどうかということで、先生と相談しながら保健所のほうへつなげるといふような形になっていくかと思えます。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、これで新型コロナウイルス感染症の対応について終わります。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、健康推進部長のほうから話がありましたけれども、私が報道から入手している情報とちょっと違いますので、もう一度詳細を調べ直しさせます。今現在では、武漢とか湖北省への渡航歴がなくても感染しているという状況ですので、この辺の考え方が違うと思うんですね。ちょっと取っ払われているというふうに思います。

それから、植田議員から質問があった、原則感染症の指定医療機関名は公表しないというのは、患者を搬送した病院を公表しないということであって、指定病院はもう公表されているんですね。この辺だと島田市民病院はもう公表されていますので、そういった意味でちょっと認識が違いますので、そこを詳細を調査させて、再度、後で説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野康子君）

それでは、よろしいでしょうか。

次に、国土強靱化地域計画についての説明をお願いいたします。

市長どうぞ。

○市長（杉本基久雄君）

それでは次に、国土強靱化地域計画についてご報告をさせていただきます。

資料2をご用意いただきたいと思います。

国は、近年の大規模災害の頻発化、激甚化に伴いまして、平成30年12月に、防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策を閣議決定し、令和2年度までに予算を集中的に投じて対策を実施することとしました。

これによりまして、市内の2級河川では、ことし、県による河床掘削などの工事が実施されているところでございます。

また、昨年8月、資料2の重点化、要件化、見える化イメージの図がございますけれども、国土強靱化の推進に関する関係府省庁の連絡会議におきまして、国土強靱化に関する予算の重点化、要件化、見える化が申し合せ事項となりまして、令和2年度から、地方自治体が策定する地域計画に基づき実施される取り組みにつきまして、予算の重点配分が実施されるほか、令和3年度からは、国庫補助事業を受けるための要件化とすることが示されたところでございます。

市といたしましても、事業を実施、推進していく上で国や県の補助は欠かせないことから、今年度末の策定を目標に地域計画の策定を行い、牧之原市国土強靱化地域計画案をまとめましたので、報告をさせていただきます。

計画案とパブリックコメントにつきまして、担当から説明をさせます。よろしく申し上げます。

○議長（中野康子君）

建設課長。

○建設課長（池田 武君）

説明に入らせていただく前に、一言おわびを申し上げます。

本来であれば、今回説明させていただくような計画書につきましては、事前に議員の皆様にご配付をさせていただいて、内容について目を通していただかなければなりません。資料作成がおくれ当日の配付となってしまったこと、大変申しわけなく、深くおわび申し上げます。

それでは、牧之原市国土強靱化地域計画についてご説明をいたします。皆様のお手元の地域計画の案というものをごらんいただきたいと思います。

この計画の策定の経緯につきましては、先月の総務建設常任委員会協議会でご説明をさせていただきましたので、今回は計画の内容についてご説明をさせていただきます。

お手元の計画書を1枚めくっていただいて、目次をごらんください。この計画は、第1章の牧之原市国土強靱化地域計画とはから、第6章の重点プログラムまでとなっております。脆弱性評価の結果というものを別冊として作成しております。

まず第1章では、計画策定の背景から計画の構成を記載しております。

3ページをごらんください。こちらの表は、この計画の位置づけとして、他計画との関係性を示しております。国や県の国土強靱化計画と調和を図りながら市の総合計画と整合を図るものでありまして、市で策定しております各種計画の国土強靱化に係る指針となるものとなります。このため、計画の期間といたしましては、総合計画の期間と整合をとるために令和4年度までを期間とし、総合計画の見直しに合わせ本計画も修正を行ってまいります。

続いて、第2章では牧之原市の地域特性を記載しております。

7ページをごらんいただきたいと思います。こちらの表は、牧之原市に予想される災害を一覧表としたものでございますが、内容につきましては、地域防災計画に記載されているものを再掲載したものでありまして、これらの災害に対して対策等が不足している部分、これを脆弱性という言葉で表現いたしますが、まずこの脆弱性を評価することからこの計画を作成していくということになります。

8ページをごらんください。第3章では、この計画の基本的な考え方を記載させていただいております。まず基本理念ですが、牧之原市は「安心・安全で快適に暮らせる“強く、しなやかな”まち」といたしました。そして、この基本目標として四つの柱を掲げております。①から④まで。①人命の保護が最大限図られること、②としまして地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、③として市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、④としまして迅速な復旧復興、この四つを柱として掲げております。

続きまして9ページをごらんください。第4章では、脆弱性評価と重要課題を整理いたしております。ここからがこの計画の中心となるべき事柄となります。まずその下4-1、脆弱性の考

え方ですが、牧之原市における大規模災害リスクに対する脆弱さを把握し、これを分析した上で、より効果的な施策を展開していくため、事前に備えるべき目標とリスクシナリオ、起きてはならない最悪の事態と、これを回避するための施策分野を設定し、リスクシナリオごとの脆弱性評価を整理した上で、これに基づく重要課題を抽出し、推進方針の検討につなげてまいります。

10ページをごらんください。10ページが、事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）になります。9目標38シナリオを掲載してございます。このリスクシナリオは、静岡県リスクシナリオを参考に、牧之原市に当てはまるものを記載しております。

また、11ページの上段をごらんいただきまして、こちらが施策分野を設定させていただいているものでございまして、これは総合計画の実施計画で設定しております六つの施策分野とさせていただきます。

続きまして、これらを設定したところでリスクシナリオごとの脆弱性を評価しております。11ページをごらんいただきたいと思っております。11ページ下段の表のように、庁舎内各課から脆弱性を評価するための項目を抽出してもらい、集計をいたしております。資料の別冊といたしまして、各課から出された脆弱性の評価の一覧表を添付させていただいております。

リスクシナリオごとに、どの計画のどの取り組みかがわかるように、全て添付をさせていただきました。ただし、取り組みが各リスクシナリオの内容に合うもの全てに当てはめましたので、同じ取り組みがリスクシナリオに再掲載されているものもございまして、重複を1施策とカウントしまして、213の施策について評価を行っております。

なお、こちらに記載されております取り組みのほとんどが、現在あります計画の中から国土強靱化に係るものとして取り出したものとなっております。

また、12ページからは、施策を推進する上で特に配慮すべき重点課題を六つに整理させていただきました。

続きまして、15ページをごらんいただきたいと思っております。第5章は、これまでの脆弱性の評価から、今後の計画期間中に重点的に進めていく計画を記載しております。中段には、プログラムの重点化ということで、38のリスクシナリオの中から19のリスクシナリオを重点プログラムとしまして、67の施策について業績指標を設定し、推進していくこととしております。これらは、先ほども申し上げましたが、現在市で策定しております各種計画の中から国土強靱化にかかわるものを抽出しておりますので、新たに設定したものはほとんどございません。

続きまして、16ページからは、重点プログラムとして進めていく各リスクシナリオに係る施策分野ごとの取り組みを記載させていただいております。ここに記載させていただいたものを令和4年度までの期間に重点的に推進していくものでございます。

先月の総務建設常任委員会協議会でもご説明いたしました。国はこの国土強靱化地域計画に基づき実施する取り組みについて、令和2年度は予算の重点化、令和3年度は要件化ということになっております。そのため、牧之原市としてもこの計画を作成し、計画に記載されております事業について、国庫補助をいただきながら推進をしていきたいと考えております。

今後の予定でございますけれども、1枚のペーパーでパブリックコメントというような資料が入っているかと思っておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。今後の予定でございますけれども、パブリックコメントの実施についてという1枚ペーパーを説明させていただきます。本日の説明後、この計画についてのパブリックコメントを、あす2月18日から3月19日まで実施いたします。その中で出されましたご意見など盛り込んだ上で、3月23日に開催を予定しております防災会議で説明、ご了解をいただき、この計画を策定していきたいというふうに進めてまいりたいと思っております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（中野康子君）

説明が終わりました。質問がある方は挙手をお願いいたします。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

詳細については、これから読んでいただけますけれども、一つだけ教えてください。この計画は、令和4年度までを期限として定めているということなんですけれども、個別の計画で目標値という値が出ているんだけど、これは令和4年度の目標値という認識でいいですか。

○議長（中野康子君）

建設課長。

○建設課長（池田 武君）

お答えいたします。こちらの一覧表の達成時期というところで、令和4年度末というところと、それ以外の記載が書いてあるところがございます。そちらのほうは、令和4年度までに完全に完了してしまっているものについては、令和1年度末とか記載がございますが、その中で、令和4年度以降のものが含まれているものがございますので、そちらはすみません、資料のほうの訂正になります。申しわけございません。基本的には令和4年度末の達成の率ということになります。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

そうすると、達成時期というのが令和4年度とか令和6年度末と書いてあるんだけど、これは全て令和4年度末の目標値ということですか。

○議長（中野康子君）

建設課長。

○建設課長（池田 武君）

基本的には、この計画自体が令和4年度を一つの期間としておりますので、その期間ということになります。すみません、訂正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

植田議員。

○ 8 番（植田博巳君）

そうすると、すごい大変だね。令和 4 年度までに目標値 100% というのが結構あるんだけど、7 年度 100% というのが 4 年度になるんだけど、それは十分可能なんですか。

○ 議長（中野康子君）

建設課長。

○ 建設課長（池田 武君）

すみません、達成率につきましても、この達成率が例えば令和 7 年度 100% ということであれば、令和 4 年度に対しての達成率というところに変更させていただきますので、そちらも訂正をさせていただきます。

○ 議長（中野康子君）

植田議員。

○ 8 番（植田博巳君）

この強靱化計画が元年から 4 年度までの総合計画に合わせたということなんだけど、現実的にこういう計画というのは、4 年度までではなくて、ある程度長期的な計画を持った中で、令和 4 年度まではこういう形で計画いたしましたというほうがいいのかと思うんだけど、何でもかんでも、2、3、4 の 3 年ですよ。本来は 10 年計画みたいなものを持っておいて、その中で、今回出す地域計画は総合計画と合わせて令和 4 年度までとするとか、そういうような計画をつくらないとなのかなと思って、ちょっとその辺。

○ 議長（中野康子君）

建設課長。

○ 建設課長（池田 武君）

基本的には、説明の中でもお話をさせていただきましたが、今回上がっている計画の中のプログラムで推進していくものは、総合計画の実施計画に記載されているものですか、地震・津波アクションプログラムに記載されているものを掲載しております。基本的には、総合計画、それから実施計画が 4 年ごとの前期計画、後期計画というふうになっておりますので、一度そこで見直しをしまして、それまでに達成できないものについては、再度その後の計画に掲載をして推進をしていくような形になります。

ただ、今回、別冊のほうに、脆弱性の評価ということで各課から上げていただいた項目、先ほども説明しましたが、200 以上の施策になります。その中で、まずは重点的にこの 4 年度までに進めていきたいというものを掲載させていただいているところです。数は大変多いですが、それぞれの担当課によって進めていきたいというふうに考えております。

○ 議長（中野康子君）

植田議員。

○ 8 番（植田博巳君）

それでは、4 年度までの計画なんだけど、実質的に市で持っている計画については、10 年とか

15年の長期計画の中のピックアップした部分ということの理解でいいですか。

○議長（中野康子君）

建設部長。

○建設部長（飯塚一日君）

今、議員がおっしゃられましたように、この計画については、それぞれもとの担当課のほうで持っております最終100%までの計画がございますので、その中から令和4年度までにできるものについて整理をさせていただいたところでありましてけれども、時間もなかなかなかったものですから、ちょっと整理し切れなくて大変申しわけございませんでした。しっかり訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

ほかに質問ありませんか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

実際にはなかなか今、部長のほうからも厳しい計画だということなんですけれども、背景にあるのは、やはり国のほうで国土強靱化計画を定めなさいというような指導のもとで、どうしても無理な計画を立てざるを得ないというようなことでよろしいんですか、理解は。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

本日お分けしたこの資料、こちらをごらんいただきたいと思うんですが、これは昨年、国が8月2日に各府省庁の連絡会議で示したもののなんですが、令和元年度までは、地域計画に基づいて実際の取り組みに対して一定程度の配慮をするというのが令和元年度だった。令和2年度についてはこれを重点化するということから、ここの赤い四角にございますように、地域計画に基づき実施される取り組みは、明記された事業に対して、いわゆるこの地域計画に明記された事業について重点配分、優先採択等をするよということを国が言っているわけですね。なかったら認めませんよということなんです。

さらに令和3年度になると、これが今度は要件化になる。上の赤い四角をごらんいただきたいんですが、地域計画に基づき実施される取り組み、または明記された事業であることを交付要件として、要件化をされる。これになかったら補助金は一切つきません、こういう話なんですね。

ですから、これがいわゆる見える化をしていくということで、令和3年度には、右下の赤い四角にあるように、要件化した事業について、未策定市区町村への配分計画の通知公表で配分なしと明記することを検討しているということからすると、今年度中に策定をしないと、令和3年度予算の国要望等をしたときに、令和2年度にこれができていないと3年度予算がつかない、補助金がつかないということなんですね。

ですから、私は、担当部課、庁内においてプロジェクトとして、防災課、それから建設部、そ

して企画部において緊急に会議を持って、今年度中に策定をすることということで、昨年8月、この文書が出たとき指示をさせて目標を立てたところなんです。

この裏を見ていただくと、こうしたことから、緑でくくってあるところ、上から浜松、島田、焼津、掛川、藤枝、小山町というところが現在できておまして、現在策定中のところがその右横にずっとございまして、牧之原市はここで策定中ということでありまして、令和2年の3月ということでもあります。

そういったことで、策定済のところとは少しおくれておりますが、今年度中に策定をしていくということでもあります。ですから、基本的には、考えられる、あるいはいろんな計画に載っている事業はこれに網羅しておかないとやれないということになってきますので、個別の事業がいろいろございますけれども、特に道路整備とかいろんなものについては、一つの文言でいろんな路線がやれるような形に位置づけをしてございますので、この路線はないじゃないかというのがあるかもしれませんが、一つの事業の中で読み込めるものは読み込んでいます。

これは4年に1度見直しができますので、ローリングをしていきますので、そういった意味では、落ちがもし仮にあったら、見直し、ローリングができるということでもあります。これから1カ月間パブコメをとってまいりますので、議会の皆さんにもしっかきごらんいただいて、ご質問とかご意見があったら、ぜひ当局側にご意見を寄せていただければありがたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問は。

平口議員、どうぞ。

○5番（平口朋彦君）

今の市長の説明で、要するに嫌らしい話、国からお金を引っ張ってくるための計画だというのはよくわかったんですが、これぱつと読ませてもらって、ピントがずれた質問だと申しわけないんですけど、原子力防災という言葉が何カ所か出てくるんですね。その割に3ページの他計画との関係性というところに広域避難計画というものが、計画の名前に盛り込まれていないんですよ。点々にあるのかもしれないんですけど。三点リーダー。

それを踏まえて、きょうの市長報告の資料に、防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策を閣議決定して、令和2年度までに予算を集中的に投じ対策を実施とあるんですが、国は広域避難計画に対して予算づけを今後していくという方向性とか、そういうのをまだ全然示していないということなんですかね。

これ多分、各市町の計画なので、広域的なというところちょっとピントがずれているのかもしれないんですけど、国土強靱化のためには広域避難計画のための予算というのも必要なとは思いますが、その辺はまだ全然出てきていないという状況なんですか。

○議長（中野康子君）

防災監。

○防災監（近藤恒史君）

お答えいたします。広域避難計画につきましては、直接的には避難そのものに関するものでございますので、すなわち移動するための経費だとか、あるいは滞在先の経費だとか、そういったもので対応することになるわけでございます。したがって、これらにつきましては、平素の予算といいますよりも、むしろ災害が発生した際に、予備費だとかそういったことで対応することになりますので、当然、間接的に道路の整備をしなきゃいけないとか、あるいは広域避難のために直ちに移動できない方を一時的に避難させるための施設をつくるとか、そういうものにつきましてはまた別途の枠でつくりますので、強靱化計画そのものに対して避難計画というものは直接には出てこないと思いますけれども、しかし、それならそれで必要なものが間接的に入り込んでいるというふうにご理解いただければと思います。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

間接的にというのはよくわかったんですけど、例えば高規格道路の473号バイパスも、広域避難をしていこうと思うと2車線化が必要なんじゃないかという議論もありますよね。そういうことというのも、薄ぼんやりとそうならばいいなといってずっと待ってればいいのか、何かしらの計画とか要望とか、予算を引っ張ってくるのか、そういうことというのはどういうところで牧之原市は計画されているのか、近隣ともどういうふうにし合われているのかというのを今聞きたかったんですけども。

○議長（中野康子君）

建設部長。

○建設部長（飯塚一日君）

ただいま道路計画の関係についてご質問いただきましたけれども、今お話が出ましたのは県の道路ということになりますが、国土強靱化計画の牧之原市版については、市の関係についてになりますけれども、ここの中にも県の例えば南原ルートでありますとか、こちらの150号バイパスの南遠道路、こういったものについては、おっしゃられたように広域避難計画にも重要な路線ということになるものですから、この中にしっかり位置づけてありますので、そういった形の牧之原市にかかわる防災上の一番上のアンブレラ計画ということで作成させていただいております。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問ありませんか。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

この中に津波対策ということも書いてあるんですが、それこそレベル1については実行されているんですが、レベル2については、財源の問題も、お金がたくさんかかるということで、以前私もちょっと質問したことがあるんですが、レベル2の対策をとっている吉田町とか、浜松とか、

やっているとこもあるんですが、牧之原市としても財源の問題、何とかそこら辺はどうでしょうか。

○議長（中野康子君）

建設課長。

○建設課長（池田 武君）

レベル2の津波対策事業につきましては、こちらのほうも今年度計画書のほうを作成させていただいております。これに基づいて推進をしていくということになりますけれども、一番ネックとなっておりますのが、今、議員がおっしゃられているような財源的な問題になります。

レベル2の対策事業につきましては、国、県の補助というものが今のところございませんので、そちらのほうをいただけないかわりに、市として何らかの財源を確保していかなければならないということがあります。

つい最近の話なんですけど、国のほうからも、市町が行うレベル1以上の施設の整備に当たっては、企業版のふるさと納税を利用していったらどうかと、それに対する勉強会等を行ったかどうかというようなことも、国のほうからこのごろですけれども、ご意見をいただいているようなところもございますので、それらも含めまして、これから少し財源の確保については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中野康子君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

わかりましたら、また報告をお願いいたします。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

詳細についていろいろまだ見なければならぬんですけども、1点、河川整備についてですけども、河川そのものもそうなんですけれども、その背後にあります支流とか、そのまた源流も含めまして、かなり山林、あるいは耕作放棄地がふえているために、かなりの雨量がありますと崩れたりして、どんどん土砂が下流に流れていくという、こういう現象があるわけなので、それを総体的にきちんとやっていかないと、河川だけを改修すればいいというだけではないというふうに思うので、そういうものがそもそもこの計画に盛り込まれなければならないのかなというふうに思いますが、その点いかがでしょう。

○議長（中野康子君）

建設部長。

○建設課長（飯塚一日君）

ただいまのご質問でありますけれども、治山とかいろんな部分で、総合的に災害抑止については考えていかななくてはならないということで、この計画上でいきますと1-4のところ、そう

いったところについて位置づけをさせていただいているところであります。

県においても、やはり地域版の計画をつくっておりますので、そういった観点で実施をしております。作成がされております。今回2月補正が予定されているんですけども、これは直接的な河川に対するものになるんですが、国土強靱化計画、それから台風19号の被災を受けて、大型の河川に対する補正が組まれておりまして、バックウォーター現象ですとか、そういったものが今回新たに発生したということで、そういったものを含めた河川の堤防のかさ上げ、そういったものも含めて現実的に進めようとしていているというところで反映されてきていると言えるかと思えます。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

対処的だけではなくて、全ての全体的なものを網羅する形の、そういう計画というものは必要だというふうに思います。地球温暖化が進む現象の中で、やはり指摘はしてはいますけれども、全体的な整備というものの視点が欠落している部分もあるのかなという感じも受けますので、その点は、全体的な視点でもって整備を行うということを心がけていただきたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

建設部長。

○建設部長（飯塚一日君）

そのようにさせていただきます。

○議長（中野康子君）

ほかに質問ありませんか。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

ちょっと確認ですけど、この計画というのは、県も強靱化を今、策定しているのでしょうか。そこら辺お願いします。

○議長（中野康子君）

建設課長。

○建設課長（池田 武君）

県につきましては、平成27年に既に策定をしております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で国土強靱化地域計画についてを終わります。

ここで、先ほどの新型コロナウイルス感染症の件について、健康推進部長から報告がありますので、お願いをいたします。

健康推進部長。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

それでは、すみません、先ほどの新型コロナウイルスの対応について、少し補足説明をさせていただきます。

先ほど説明しましたフロー図のほうをお開きください。植田議員からご質問がありました感染症指定医療機関の公表につきましてです。報道で医療機関名が出ているのではないかとというご質問がありましたが、確認をさせていただきました。

この感染症指定医療機関につきましては、今回の新型コロナウイルスのために指定をされた医療機関ではなく、通常、結核ですとかエイズ、エボラ出血熱等、感染が起こった場合に多くの人に広がる可能性がある感染症に対して、通常から対応するために、感染症指定医療機関というのが定められておりまして、これにつきましては厚生労働省のホームページ等でも公表されております。

ですが、今回の新型コロナウイルスに関しての感染症指定医療機関、通常の指定以外の医療機関もこれに対応するというので、この新型コロナに関しては公表しないということで、国、県は公表しないという原則を現在も行っておりますので、新型コロナについては公表しないということで変更はございません。

あと鈴木長馬議員からご質問がありました感染症の疑いのある方、それから、それ以外の方の受診について、少し症状等もわかりにくいということでご質問がありました。これにつきまして、感染症の疑いのある方というのは、先ほど説明したように、二重枠で囲ってある疑い例の定義、ここについても変更はございません。

ですが、今回いろいろ渡航歴がない方にも症状が出て、診断が確定されている方もいらっしゃるということで、かかりつけ医を受診した場合ということで、矢印が大きく帰国者・接触者相談センターというところにつながっていますが、これまでは、かかりつけ医が、症状ですとか、湖北省それから感染者との接触歴というものを聞いた上で、この場合もこの三つの条件がそろわなければ保健所のほうにつなぐということが難しかった状況ですが、現状そのところを国のほうも修正をしまして、渡航歴とか接触歴がなくても、かかりつけ医が、これは新型コロナが疑わしいということで医師が判断した場合には、帰国者・接触者相談センターのほうにつなぐことができ、検査を受けることが可能になってきたという、この部分が新たに変更になったということで、補足説明とさせていただきます。

○議長（中野康子君）

ただいまの説明でわかりましたでしょうか。よろしいですね。

それでは、ありがとうございました。

次に、相良地区防災拠点（仮称）構想（案）につきまして、説明をお願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

続きまして、相良地区の防災拠点（仮称）構想（案）について、ご説明をいたします。

資料3のご用意をお願いいたします。これまでこの関係につきましては、8月そして1月の全員協議会において報告をさせていただいてまいりました。相良総合センターい〜らの南側を開発して放射線防護施設を建設する事業についてであります。現在、い〜らなどの周辺の既存施設を含む一帯を複合災害への災害対応能力を高めるための防災拠点として整備する（仮称）相良地区防災拠点構想の案を取りまとめているところでございます。

この3ページのところに黄色くくくってありまして、黄色の下地に赤い字で、相良地区防災拠点（仮称）とございますが、このエリアをそういったエリアにするということでもあります。

詳細につきましては4ページの最後のページにございますが、相良B&G海洋センター、そして相良総合センターい〜ら、あおぞら保育園、そして今回計画しております相良第1放射線防護施設、そして相良第2放射線防護施設、そして防災広場、これを合わせまして相良地区防災拠点構想ということで、現在計画を進めているところであります。

この中で、これまで担当課のほうから委員会で説明をさせていただいた中で、第2段階とよんでいた施設であります相良第2放射線防護施設として、今回第1の放射線防護施設は250名が収容可能な建物を建設するわけですが、さらに不足する249名分のスペースを備えた避難所として、またエアシェルターを備えた放射線防護施設として、日ごろから多目的に使用できるものということでご説明してまいりましたが、これにつきまして、現在、海浜体育館であります。耐震性が不足している、あるいは老朽化によって本年度末で使用を中止するというものであります。この海浜体育館の代替として整備をしていきたいというものでございます。

その一つの理由に、1ページの2の（2）にございますように、地震・津波災害が発生したときには、発災直後に避難所となる施設が現状で大幅に不足している。避難者は最大で3万6,000人という想定をされておりますが、現在では1万2,000人程度ということで、大変不足しているわけでございます。そうしたことから、少しでも避難者を受け入れるということも含めまして、体育館として整備するのが一番いいのではないかとということで計画をしているものでございます。

これまでは造成による残土の排出先として考えておりました道路反対側の農地につきまして、4ページの最後のページにございますが、道路反対側の防災広場ということで、白くくくった部分でございますが、新たに（仮称）防災広場として整備をし、レベル2津波対策の避難地として、また、ふだん使いは公園として活用していくことを計画をしているところでございます。

この防災拠点構想の構成施設が完成すれば、南海トラフ巨大地震や津波などと複合して発生するおそれが否定できない原子力災害などに対して、市民の安全を守る力が大いに高まることにな

るというふうに思います。

資料の2ページの新設となる3施設の整備のスケジュール、2ページの下にスケジュールがご
ざいますが、防護施設用地の造成工事等（仮称）防災広場につきましては、現在設計を進めてい
るところでございます。令和2年度末の完成を予定しているところでございます。そして、工
事につきましては、二つを同時に進めていく計画で、双方の工事区間で工事工程と土量を調整し
て、効率化と費用の軽減を図っていきたいと考えております。

大体この造成工事で7万立米ほどの残土が発生いたします。この7万立米は、この地区外の例
えば残土処理場等の有料施設に持ち込みますと、その残土処理費だけで2億、3億というよう
なお金がかかります。これを今回こうした形で防災広場として用地を取得して、この道路反対側
に残土を処分することによって、一石三鳥というような形で事業費の軽減にもつながるとい
うものでございます。

この（仮称）相良第1放射線防護施設は、これまでの説明のとおり、250名の収容施設とい
たしまして、令和2年度中に設計、そして令和3年度の建設完成を目指すものであります。

そして次に、残ります（仮称）相良第2放射線防護施設につきましては、現在、予算、これは
財源でございますが、財源の検討の調整を行っておりまして、各種補助金、そしてPFIなどの
活用、あるいは企業版ふるさと納税なども含めまして、さまざまな観点から検討を進め、早期に
整備手法を固めまして実現を図っていく必要があると考えているところでございます。

以上、この防災拠点構想につきましては、先ほどの国土強靱化計画にも位置づけて事業を推進
していきたいと考えております。

なお、1月の全員協議会でも述べさせていただいたとおり、相良公民館の代替というよう
なことにつきましても計画をしているところでございますが、今回整備する三つといいますか、まず
相良放射線防護施設、第1放射線防護施設、そして相良第2放射線防護施設、そして既存のい
〜ら、この三つの施設を含めて一体化して利用することで相良公民館の代替施設として活用
できるというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

説明が終わりました。質問がある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

よろしいですか。それでは、終わります。

養護老人ホーム相寿園について。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、養護老人ホーム相寿園についてであります。資料4をご用意いただきたいと思います。

相寿園管理組合は、昭和35年8月に相良町ほか4カ町村の養老施設組合として設立をされまして、平成16年4月に現在の相寿園管理組合に名称を変更しまして、平成19年4月からやまばと学園が指定管理者となり、運営をしております。

管理運営の状況といたしましては、資料の3ページの表をごらんいただきたいと思いますが、平成26年、一番右端にございますが、7,941万2,966円の措置費の費用に対して、指定管理料が1億129万2,966円というようなことで、平成25年までは措置費と指定管理料がイコールだったんですが、平成26年から指定管理料が上回るというような状況になったということでもあります。

そして、その不足分を構成2市1町が、おおよそ牧之原市が2分の1、そして御前崎市が4分の1、吉田町が4分の1と、若干詳細をやりますとこのとおりにはなりません、ほぼこういった負担割で分担金として構成市町から繰り入れをしていただいて、運営をしてきたというところでございます。

また、近年、2市1町からの入所者のうち、御前崎市と吉田町ともに減少と申しますか、非常に少なくなってきています。吉田町については、ごらんいただきますように、平成26年からずっと1人、昨年は2人でございます。そして御前崎市についても3人、4人というような状況が続いているということで、入所者が減っていると。加えて逆に、構成市町以外の入所者数というところがございまして、大体11人から15人ぐらいを前後していて、吉田町あるいは御前崎市からの入所者よりも、その倍以上、あるいは3倍というようなことで、構成市町以外からの入所者が多く組合に入っていると。そういった意味で、構成市町より、御前崎市、吉田町より、組合として運営していくことの意味合いが薄れているということで、分担金の見直しも必要であるのではないかとというような意見が出されました。

こうしたことから、ことし2月の中旬に、今後の運営について、構成市町の牧之原市、そして御前崎市、吉田町の首長間で協議をいたしました。そうした中で、前述の説明のとおり、組合として運営していくことが意味合いが薄いというようなことで、組合解散に向けた調整を進めていくということで合意をしたところでございます。

この件につきましては、2月14日金曜日の相寿園管理組合議会において報告をさせていただき、そして今後、構成市町の議会へそれぞれの担当から報告するということになっております。

今後の対応、スケジュール等につきまして、担当から説明をさせます。よろしくお願いたします。

政策監。

○政策監（大石 隆君）

それでは、2月上旬に首長間で同意がされた、その状況について説明をさせていただきます。

まず1ページめくっていただいて、規約がございます。規約の第3条にこの組合の構成団体が規定されております。相寿園管理組合は、牧之原市、御前崎市、吉田町の2市1町で構成をされているものでございます。この組合は、65歳以上の低所得者の方で、常時の介護が必要なく、身体または精神の機能の低下が認められ、家族による援助が受けられず、自宅での生活が困難な

方々を入所させる施設でございます。

この4条で、相寿園の設置及び運営並びにこれに関する事務を共同事務とすることとされております。

1 ページめくっていただきまして、その経費負担は、先ほど市長のほうで、2分の1、4分の1、4分の1というお話がございましたけれども、第10条で、基本割20%、人口割80%という形になっているところでございます。

それでは、次のページでございます。市長のほうから大方説明をさせていただきましたので、若干簡略的に説明をさせていただきます。

この資料でございますけれども、縦軸に年度、横軸に構成市町の入所者数と分担金、分担金の合計を上段に、下段の括弧書きについては、1人当たりの換算金額を構成市町ごと示してございます。その右の欄に構成市町以外の入所者数、右から二つ目の措置費、これは入所者の生活費等の必要経費を分担金とは別に入所者の関係市町が扶助費として負担する金額、右端が指定管理料となっております。

平成26年度からの右から3番目のところを見ていただくと、入所者数が前年度の40人から32人と減少しております。その右の措置費と指定管理料、この差額が生じる経営となって、それ以後の年度においても同様な状況となっているところでございます。

この措置費と指定管理料の差額、これを規約ルールにのっとり構成市町で負担をしている状況でございます。この差額の取り扱いについて、規約ルールによる分担金の徴収では各市町の負担金がアンバランスな状況となるものでありました。特に平成29、30年度の状況を見ていただくと、エアコンの整備はあったものの、吉田町の負担金の欄を見ていただくと、1人当たり1,200万、1,900万と。その他の年度においても600万あるいは800万と他の市町とは極端な差が生じている状況でございます。現状では、入所者が少なければ少ないほど分担金が高額となる状況でございます。

次のページをめくっていただきまして、一番上の四角です。市長が言ったとおり、昭和35年8月に、相良町ほか4カ町村の養老施設組合としてこの組合はスタートをしております。一つ飛びまして、昭和38年8月に老人福祉法に基づく養護施設となり、二つほど飛びまして、平成17年4月から、養護老人ホームへの入所者に対する国の支援方法が、負担金対応から交付税措置に変更されました。

その下でございますが、交付税措置に変更と同時に、老人保護措置費事務及び老人保護措置費に係る加算等の取り扱いについて。これは、平成18年1月から各自治体において改定できることというふうな形になっております。

平成21年2月当時、構成市町の首長間で意見交換が開催され、また、組合の管理運営について検討していく旨の方針について組合の全員協議会で説明され、その下でございますけれども、平成21年6月から9月でございますが、組合解散等については、平成28年度を目指し検討を進めることを構成市町で合意し、平成22年度から28年度までの指定管理の議決をしたところでござい

す。

平成25年度から平成28年度、事務レベルでの協議、検討は進められましたが、特段の進展はございませんでした。

一つ飛びまして、令和元年8月、吉田町から分担金の負担の公平性及び組合の経営の健全性について問題提起があり、組合管理者指示のもと、令和元年8月27日、10月17日に協議の場を持ったところでございます。10月17日の会議で、相寿園は構成市町にとって必要な施設であるが、その運営を組合でしなくてもよいではないか、最も多くの入所者を抱えている牧之原市が市営の施設として引き継ぐことが望ましいのではないかという意見のもと、牧之原市としての結論を出すところとなったところでございます。

次のページに移っていただき、牧之原市として検討した結果、一定の条件を整えば市営の施設として運営していくという結論に達し、構成市町に文書により回答を求め、1月10日までに両市町から全ての項目について了解を得た。また、2月上旬に各首長間でその状況の確認、決定がされたところでございます。

その条件でございますが、資料7ページでございます。

まず、組合の解散時期でございますが、この資料の5番目の項目を見ていただくと、令和3年3月31日を目指すとするものでございます。

次に、組合の財産の処分についてでございます。項目の2番目をお願いします。相寿園管理組合の土地、建物、施設、車両等の物品等は牧之原市に無償譲渡していただく。相寿園の財産でございますが、次の8ページをめくっていただきまして、土地については5筆あり、その面積は1万2,789.73平米の宅地がございます。建物については、主屋棟など園舎が主でございますが、倉庫とか車庫など附属施設を合わせて延べ床面積2,376.51平米でございます。物品につきましては、財産管理台帳に記載してございます50万円以上の物品で、車両や冷蔵庫などの設備類合わせて14種類がございます。

次に現金の財産といたしまして、相寿園整備基金がございます。その残高536万1,386円と、次のページ、9ページの繰越金、こちらはともに平成2年度の組合ルールにより各市町に配分させていただくと。その下、負の財産として、5の退職手当積立不足額がございます。この負の財産でございますが、これは静岡県総合事務組合規約により、相寿園管理組合が総合事務組合に納付した負担金額の95%と退職手当支給額の差額について支払いをするという定めがありますことから、支払わなければならないものとして予定をされております。その金額は2,939万5,537円でございます。これは、同じく規約ルールにのっとり各市町で負担をしていただくこととなります。

資料7ページに戻っていただきまして、4項目目の令和2年度以降の経費についてでございます。令和2年度については、現行の規約ルールでお願いをさせていただきますが、これまで組合経費と指定管理料と措置費の差額、全てを含んで規約ルールで算出しておりましたが、アンバランスな状況というようなこともございますので、組合規約の対象経費は議会費、総務費、社会福祉費のうち組合事務委託費、財産管理費、予備費としまして、指定管理料と現行の措置費の差額

は構成市町の入所者割で算出し、扶助費扱いとすることといたします。

その他の事項でございますが、1番目の入所者の取り扱い、3番目の相寿園利用市町連絡協議会の設置、4番目の令和3年度からの負担は、関係市も含み入所者割で算出する負担金を納付していただくこと、これにつきましてはこの後、若干の説明をさせていただきます。6番目の、協議が必要となった場合、その都度協議するの6項目となっております。

次に、今後の対応について説明をさせていただきます。

資料の10ページをお願いいたします。令和2年9月からのスケジュールとしましては、まず関係市町議会の欄をごらんください。各市町の議会で相寿園組合の解散及び財産処分に関する議案と退職手当積立不足額に関する補正予算、事務継承に関する議案を令和2年9月議会へ上程するよう予定をしております。

ここでご議決いただければ、相寿園管理組合議会において、退職手当積立不足額の補正予算、その後、清算へと進めてまいります。その後、各市町議会で、総合事務組合からの離脱の議案の提出へと進め、その他といたしまして、これらの議案のご議決により、議会解散に係る知事への届け出などの事務手続を行うこととなります。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

続けて、資料の一番最後のページになりますが、参考資料としてページをつけさせていただいております。令和3年度以降の費用負担について想定をしたものでございます。

7ページのときに令和2年以降の負担についてご説明させていただいたところですが、令和元年度までは、指定管理料と措置費の差額については、組合規約による負担割合の均等割と人口割により構成市町で負担していたものであります。令和2年度については、指定管理料と措置費の差額については、構成市町の入居者割で算出したものを扶助費扱いとするものでございます。令和3年度からにつきましては、関係する市町に入所者割として応分の負担をお願いしていく考えであります。

この表の見方なんです、1ページで運営状況について説明させていただいたところですが、その費用負担について、平成29年度、30年度、令和元年度ごとに分けて、左にあります実績の行になりますが、そこに記載したものでございます。括弧内は1人当たりの費用を記載してございます。その下の段になりますが、想定として、令和3年度以降の費用負担の入所者割で想定した場合の費用で、構成市町以外からも負担をお願いしていく考えであることから、構成市町以外の列に想定費用を記載しておりまして、括弧内は1人当たりの負担額となって、同額ということとなっております。

その下の段になりますが、実績と想定を比較したのようになりますが、マイナスが大きいほど費用負担のアンバランスであったことがわかるかと思われます。従来の費用負担から入居者負担にすることで、各市町の負担の公平性を図っていくものであります。

以上、説明は終わります。

○議長（中野康子君）

説明が終わりました。質問のある方はどうぞ。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

きょうお配りいただいたこの資料は、きょう以外にどこか配付しますか。というのは、3ページ目、横の表、これ額がとんでもない額になっているんですよね。単位が1,000円とついちゃっているのです、すごい額になっちゃう。別にきょうここで終わるんだったら、皆さんに訂正してもらえばいいんだけども。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

大変申しわけありません。3ページ目、単位が1,000円となっておりますが、円単位で訂正をお願いしたいと思います。

○市長（杉本基久雄君）

構成市町の議会へこれ出しているよ。それも訂正してよ。

○社会福祉課長（横山和久君）

確認をします。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

その上でなんですけど、5ページの部分、吉田町さんが言わんとすることもわかるのはわかるんですね。今回のこの方向性というものが公平性を担保しようということはわかるんですが、一方で、5ページの下から3行目、4行目。組合で運営し続けても経営改善は期待できないのではないかというご意見があって、逆に言うと、組合を解散すれば経営改善は望めるのかというふうにもなってしまうんですが、この説明を聞くと、果たしてどこまで目論んでいるのかなというか、どういう方向性になるのかなという、ちょっと一抹の不安がないわけではないんですが、その辺はどうですか。

○議長（中野康子君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

これまで措置費の見直しについても、平成18年度から、市の実情に合わせて改定することとなっておりますけれども、他市町の措置費との整合性等も考慮し、先送りをされてきたという状況がございます。今後は、そういう部分の見直しも含めて、経費節減のため何が必要か根本から見直しをして、効率的に運営ができるよう視点を変えて、今まで福祉という部分に重きを置いて

きました。今後も引き続きそういう視点で考えますし、経営に重きを置いた視点という部分で改善に向け取り組んでいきたい。そうした中で、例えば関係市町についても措置費のお願いをさせていただき、ご理解いただくような形で対応していきたいと考えております。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

わかりました。その意図というのはすごくわかったんですけど、これから市営になると、市がフリーハンドでハンドリングできるのかなというのはあれなんですけど、今度から構成市町じゃなくて、入居者のいらっしゃる市に対する措置費のお願いというのは、ある程度強制力と言ったらおかしいですけど、あくまでもお願い程度になってしまうのか、逆に言うと強く言えるのか、その辺はどうなるんですか。

○議長（中野康子君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

平成18年の1月の措置費の改正で、法的に、4ページの中段ほどに老人福祉法第11条の規定による措置事務費に係る指針について及び老人保護措置費に係る各種加算等の取り扱いにおいて、社会情勢や地域の実情を勘案し、各自治体において改定することとなったものであるということが国から示されております。これに基づき関係市町にお願いをするということでございます。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問は。

村田議員。

○9番（村田博英君）

昭和36年にできて、資料を見ると、築どれぐらいたっているんですかね、建物は。無償譲渡なんだけどね。

○議長（中野康子君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

相寿園につきましては平成9年に完成をしております。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

ちょっとそこが心配になったんですけどね。譲渡されて今度は市のものになって、維持管理していくということについて、条件をつけなくていいのかなと思ったもんだからね。そうすると、平成9年だから築21年か22年たったばかりだよ。まだ20年ぐらいあるのかな。そのあたりはどういうふうにか、特に考えていないならあれなんだけど。条件つけなくていいのかな。

○議長（中野康子君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（大石弘子君）

そちらについては、措置費に、これから大規模改修等の予算については振り分けてお願いすることになるんですけども、とりあえず解散までに必要な修繕については話し合いを進めております。

それとあと、防護施設の工事をやっておりますので、ある程度の修繕は進んでおります。エアコンについても直して、1,900万とか1,200万とかの吉田町の加算がついていたりしますので、そちらについてもある程度まではいけるとは思います。今後については、先ほどお話ししましたように、措置のほうに割り振っていきたいと考えております。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。ほかに質問。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

二、三伺いますが、まず、今の入所者について、間違いなく生活あるいは住まいが確保されるかどうか、同様に、その点をお伺いしておきます。

それから、3ページの措置費の運営状況についての表ですけども、現在は構成市以外の入所者に係る市町の分担金というのはないんですか。これを見るとないようになっているんですけども、今後はいただくという説明だったと思うんですけども、それをちょっとお伺いしておきます。

それからもう一つ、基金を全額案分して各市町に返しますよね。これは、整備費として、基金として積んできたんですけども、それを返してしまうということだと思うんですけども、建設するときはみんな協賛して建てようということになって、抜けるから整備費を返しちゃうというのは、ちょっとその辺が納得合点いかないと思っているんですけども、その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

1点目の入居者の今後の生活が確保されるかというお話ですが、条件のところにも少したわせていただいたところがあるんですが、7ページの一番上になります。入居者の取り扱いについてということでご協議させていただいた中で、今後も入居者については同様の扱いをするということですので、入居者に不都合が生じないようにこれからもやっていきたいということでございます。

2点目の資料3ページのところで、構成市町以外から負担金を求めているかというお話だったんですが、基本的には今、組合でやっていますので、2市1町の負担金ということで今はやら

せていただいているということでご理解いただきたいなと思います。

そして基金に当たるところなんですが、基金については、今解散に当たった条件としては、皆さんにこれを応分の割合で支払うという形になっております。今回の場合ですが、基本的に土地と建物は全て無償ということで皆さんにご理解をいただいているところでございます。

構成市町の方にあっては、牧之原市が今後の運営にも支障がないようにということであって、土地、建物を無償でいただくということでございますので、そこら辺はご理解いただきたいなと思っています。

○議長（中野康子君）

ほかに質問はありませんか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

3ページの相寿園の運営状況について、この表を見てもみますと、今回このような措置をする原因として、入所者が御前崎市、吉田町ともに減少している。また、構成市町以外からの入所者が増加していると、このようなことが書いてあるんですけども、例えばこの表で21年度と令和元年度、単純にここだけを比較してみますと、牧之原市がマイナス12、吉田町がマイナス1、御前崎がマイナス2、構成市以外がマイナス2。牧之原市も大きく減っている中で、そんなに変化というのはないように思うんです。その辺はどのように分析しているんでしょうか。どのような原因でこのような状況になっている。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

分析といいますか、それこそ21年度当時は45人。定員50人というところでやらせていただいた中で、結構な人がいらっしまったということでございます。その後10年ぐらいたって今、令和元年度では、うちのほうでいいますと、26人が14人になってしまっているというところでございます。

これについては、入所する条件とかを変えているわけではございませんで、基本的には、介護保険制度が結構充実してきまして、在宅でも生活できる方がふえてきている。在宅でも、ある程度サービスを受ければそこで居住をしていけるというような方も出てきているのは現状だと思います。ですので、ある程度元気で、介護サービスを受けながら居住をしている方というのは現在も多いのではないかなと思っています。

その中で、元気なお年寄りがふえてきているというのもあるのかもしれませんが、ここに入っている程度の期間がたちますと、例えばお年をとってくると、介護の程度が介護度5とか4とかになってしまって、特別養護老人ホームに入らなければいけないとか、そういう状況があったりする減、それとか、ある程度のお年になってくると、実際にことし亡くなられた方もいらっしまいます。そういうような状況の中でこういう現象が起きているのかなということの一つの分析は

させていただいているところでございます。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

わかりました。私心配しているのは、そういった状況の中で牧之原市が運営を受けるとき、入所者が減っていく中で運営がどうかなという、そこが少し心配なんですけど、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

運営も、基本的に強制的に入れるということではなくて、必要な方に必要な施設として建っているものですから、それについては、今後、構成市町の方にも同じような考えを持っていただいて、必要であればここに入所していただくというところでは考えております。

ですので、今後減少するというところもあるかもしれませんが、基本的に今、独居老人、ひとりでお住まいの高齢者も近年は結構ふえてきている状況にあります。そういう情勢を踏まえれば、今後はわかりませんが、ある程度の必要な施設ということで理解はさせていただいております。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

入所者がいなくても運営が可能ならいいんですけども、入所者の方がいなければ、恐らく施設というのは運営できないと思うんです。だから、その基本的なところで、一定の入所者が今後は確保できるような運営というものを、マネジメントしていかないと、という心配があるんですけども、それはまたよろしくをお願いします。

○議長（中野康子君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（大石弘子君）

今は、養護老人ホームとしての機能を果たしているんですけども、それだけではなく、既にショートステイをやったりとか、そういうふうに事業展開をしておりますので、違った面でも経営できるように、指定管理者と一緒に考えていきたいと思っております。また、それについては、ほかの構成市町だけではなく、いろんなところの例も見まして進めたいと考えております。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

私からは1点確認をさせていただきます。この園の解散の時期が来年の3月ということを目指していると思うんですけども、解散後、園の管理運営を円滑にするということで、仮称なんですけ

れども、相寿園利用市町連絡協議会なるものを立ち上げるというお話ですけれども、そうすると、利用市町連絡協議会ということになると、御前崎、吉田以外の利用市町、その方々もこの協議会には参加するのかもしれないのか、その点について。

○議長（中野康子君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

利用の関係市町ですので、当然そのところに入っていくように考えております。

○15番（大井俊彦君）

わかりました。

○議長（中野康子君）

そのほかにありませんか。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

最後に、資料等事前のあれはございませんが、けさの静岡新聞にG I G Aスクールの件について掲載がされておりました。現在、牧之原市では、2月議会にLAN配線のハード整備について補正予算をお願いするという状況でございますが、新聞の報道から問い合わせがあった段階には、まだ市議会に2月の補正予算の状況というのが説明されていないという状況の中で、検討中という答弁をしたということでもありますので、ご理解をいただきたいというのが1点でございます。

それからもう一つ、一面のところ、県の来年度予算の一番下のところに、きょうの静岡新聞に出ておりましたが、先週の県市長会においていろいろと各首長から意見があって、このG I G Aスクール構想についての意見が出て、今後、県市長会として文科省と意見交換をやる。そして、そういう中で県市長会としての方向性を出していこうというふうになりましたので、報告をさせていただきますが、これはどういうことかといいますと、現在国が示しているのは、ハードに対して4万5,000円を上限に3分の2の補助金を出す。残りの3分の1については、地方交付税でこれまでも繰り入れているんだという言い方ですね。

それから、その後におけるいわゆるハードの更新については、補助のことに關して、補助のことについて、経費の持ち分について何ら言及していない。これについて、更新分を単独でやるとなると、相当な財政に対する負担がかかってくるであろう、あるいは現在見積もり等でいきますと、1台当たりソフトも含めた費用というのは12万余というふうに言われているんですね。そのうち4万5,000円しか国は補助しない、しかも3分の2ですね。これを強制的に国から押しつけられた場合には、各市町村の財政が非常に厳しい状況になってくる。

そういうことから、本当にこれでいいのか、あるいはもっと国に財政負担を求めることを決議しなくてはいけないのではないか、あるいは、これを東海市長会、全国市長会へつなげて、全国市長会から国にしっかり物申さにかいかんではないかというようなことを含めて、4月の当初の市長会に文科省から担当を呼んで、あるいは県内の選出国會議員も呼んで、この件について

議論をするということになっておりますので、今我々としては国のスケジュールにのっとりや
っていく考え方で、前回全協で私も説明をさせていただきましたけれども、状況によっては、1
人1台のスケジュールにのっとり進めていくかどうかというのは、今後の国の出方、これもし
っかり見ていかないと、財政が立ち行かなくなる危険性もございますので、そういった意味で慎
重に行っていきたいということでありますので、ご認識をしていただきたいということで、追加
で報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

以上で市長報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

全体どうぞ。

太田議員どうぞ。

○13番（太田佳晴君）

今のことなんですけれども、実は私もけさ新聞を見てびっくりしました。医療と子供の教育、
これは格差が生じては本来はいけないことだと思ふし、そういった中で、市長がそこまで危機感
を持っていてくれるということで安心したんですけれども、表を見てみると、県議会は予算計上
マルというふうになっていたし、本来は県がしっかり取りまとめして、それでやっていくべきも
のを、早々県が予算をつけて、それでほかの市町はペケがついていたり、検討中。うちは検討中
ですけれども、これでは全く子供たちのために本当に何を考えているかという、非常に心配があ
りますので、ぜひともそこは、県の市長会でしっかり固まって国のほうへ子供の格差が生じない
ようお願いしたいなど、そんなふうに思いますので。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

全くそのとおりでございます。子供の医療費の問題についても、結局各市町が競い合うよう
に無償化をやった。そういったことを踏まえて、市町は、我々のところも2億余の毎年とうとい
税が出ていくということでありますので、ここも当然問題でありますし、今回のGIGAスクー
ルについても、この間の市長会の中でも意見を申し上げたんですが、これは市町村ごとで競争で
やってはいけない、競争でやるものではないということで、足並みをそろえなきゃいけないとい
うことを申させていただきました。

そのためには、安倍総理が言い出したことですから、国がしっかりと責任を持つことが重要で
あるということで、それを一つの条件に対応していこうということで、市長会でまとまったもの
ですから、きょうあえて報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

ぜひともそういったことで、県がしっかりしたリーダーシップをとってもらって、お願いしたいもんですから、こういった形で乗らないようお願いしたいと思います。

引き続きもう1点よろしいですか。

先ほど、コロナウイルスの関係の報告があったんですけども、それはそれとして、今回中国への市の視察というのが取りやめになりました。これは本当に賢明な、妥当な判断だと思うし、当然のことだと思います。ただ、中国への視察の中止による影響というのは市にとってどのように出てくるか、また、それに対する対応というのはどのように現時点で考えているか、それを少しお願いします。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

経済的な影響というのが報道等でもいろいろ出ておりますが、私も、コロナウイルスによる経済への影響ですね。

○13番（太田佳晴君）

経済じゃなくて、市が中国視察を行う、それが取りやめになったと。その、市の今後の影響。

○市長（杉本基久雄君）

今回予定しておりました北京、そして万寧市につきましては、既に判断する前に、1月の20日ころですか、ある程度こういう状況になってくるのではないかとということも心配をしまして、両市に、あるいは北京の水上運動管理局のほうに対して、今回の渡航に対して、あるいは協定の締結に対してどうだということ、こちらからお話をさせていただいたところ、双方から今回無理をしないようにと。しかも、首長が来るというようなことですので、逆に双方の市のほうから、あるいは国のほうから、当局のほうから、今回は見合わせようかと。ある程度コロナウイルスの状況が沈静化した段階で、改めて締結をしてもいいのではないかとというようなことで、お互いの友好関係というものは続いているというふうに思っておりますし、もう一つは、ことし書道交流が中国から来る予定でございます。

それについても、私はおさまっていたらいいなと思っておりますが、それについては、周先生のほうとも、この状況の中で、まだ判断する、あるいは協議する段階ではないということではしておりますが、今後状況を見て、その件についても調整をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

今言われているニュースだと、感染に終息するには1年とか2年とか、そういうことも言われております。そういった中で今、市長のほうから今後についても少しお話がありましたので、来

年度の予算が恐らく固まっていると思うし、そういった中で中国との今後の交流についてもどういう形でというのを、冷静にここは考える一つの機会というふうにも捉えられると思うんです。そういったことで、慎重に今後、交流は進めてもらいたいなと思いますので、お願いいたします。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

承知をいたしました。

○議長（中野康子君）

そのほかにありませんか。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

ちょっと感じたんですが、相寿園のように、ほかの施設も組合をやっている施設がいろいろあると思う。こういったことが同様に起きるような案件があるかもしれないので、そこら辺またちゃんと調べたほうがいいんじゃないかと思いましたので、検討してください。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今の吉田議員からのお話は、ほかの一部事務組合の運営についても、今回の相寿園と同様の問題が出てくるかもしれないというようなことでございます。現状では、いわゆる一部事務組合の中では、御前崎市と牧之原市の火葬場ですね。火葬場は、既に3年前になりますか、御前崎市さんのほうから脱退するという状況になっていますので、これについては、今後の建てかえも含めて、その手法、構成市町をどのようなスケールでやっていくかということも含めて、現在、吉田町さん、御前崎市は火葬については抜けるということですので、吉田町の田村町長と私と協議を始めさせていただいているところでございます。ある程度まとまりましたところで、火葬場については、3月の議会、全協の中で、少し経過を報告できればいいなと、そこまでに内容を詰めていきたいというふうには思っておりますので、お願いをしたいというふうに思っております。

それから、一般廃棄物の関係につきましては、LCCということで、今まで2市1町で勉強会をやってきて、これまでごみ処理施設については、いわゆる建設費を補修費が上回ると施設をやりがえたほうがいいという一つの判断基準というふうなことでされていたんですが、このごろ双方の施設の状況を担当に調べさせたところ、ある程度の修繕を加えていけば、まだ10年、20年の運営は可能であるというような結果が出ております。

ということで、これについてはもう少し時間をかけて、一般廃棄物の施設の整備については考えていきたいというふうに思っていますが、とりあえず直近する課題については、火葬場施設が、双方の施設が既に39年経過している。一般的にいろんな施設を見ていると、大体40年から50年ぐらいの中で建てかえをしているというのが全国の事例でございますので、これについては四、

五年先が一つの目標といたしますか、そういうことで取り組んでいかないといけないというふうに思っていますので、そちらについては喫緊の課題であるというふうに思っております。

それから、一般廃棄物については、御前崎市さんから、今回、産廃については市としては受け入れないという姿勢を出しています。一般廃棄物については牧之原市とこれまで同様な組合の運営をお願いしたいということで、御前崎市のほうから出ていますので、喫緊のうちに御前崎市さんとも話し合いをするというふうに予定をしているところでございます。

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか、ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で市長報告を全て終わります。ありがとうございました。

ここで、11時まで暫時休憩といたします。

〔午前 10時50分 休憩〕

〔午前 10時58分 再開〕

○議長（中野康子君）

すみません、2分ほど早いですけれども、ちょっと時間が押しておりますので、始めさせていただきます。

お昼をとってありません。それから、ウェイブプールの説明の前に10分ほど準備があるということでございますので、今からの議会運営委員会の報告等、いろいろ議長、関係議員の報告等早くやらせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（中野康子君）

それでは、議長・関係議員・委員会報告でございます。

まず私から、1月17日、牧之原市体育協会の新年会の顔合わせ会がスウィングビーチでございました。

1月21日、山武市議会行政視察の受け入れでございますが、これは防災についてですけれども、市長ほか議員全員がお見えくださいました。

それから、1月23日が吉牧の学校給食展、そして24日が牧之原市の学校給食展がございました。それから24日、五市二町の事務研究会がございまして、牧之原市のほうにお越しいただきました。

1月27日、静岡県地方議会議長連絡協議会第2回政策研究会が静岡市のほうでありました。

それから、1月28日、御前崎港ポートセールス実行委員会県外視察で、29日まで1泊で鹿児島県の志布志港、それから鹿児島港のターミナル視察を行わせていただきました。

1月29日、富士山静岡空港新春会員交流会が知事をお迎えして島田市で行いました。

1月31日、静岡県市議会議長会定期総会が掛川市で行われましたけれども、当番市は菊川市でございました。場所がないということで、掛川市のグランドホテルのほうで開かれました。

2月1日から2日にかけて、遠州相良田沼塾発表会がい〜らでありました。多くの皆様ご参加いただきまして、ありがとうございます。

2月3日、東遠工業用水道企業団が掛川市でありました。議長と副議長で出席させていただきまして、令和2年度の東遠工業用水道事業費用の説明がありまして、承認をされました。

2月9日、田沼意次牧之原市マラソン大会。1,414名のランナーが出てくださりまして、多くの皆さん、マラソンで参加いただきました。ありがとうございました。

2月11日、牧之原市建国記念の日奉祝式典と紀元節（建国）祭がい〜らで行われました。

2月15日、牧之原市社会福祉大会がありました。皆様、ご参加ありがとうございます。

私のほうから以上です。

それでは、そのほかの皆様、お願いをいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

1月22日と24日に建設部の定期監査が行われました。代表監査委員とともに、それぞれの款について、いろいろな指摘をさせていただきました。

例月出納検査も1月24日に行われましたけれども、これは全て適正に処理されていることを確認いたしました。

もう一点、2月14日ですけれども、静岡県後期高齢者医療広域連合議会が行われまして、令和元年度の特別会計の補正予算、令和2年度の一般会計予算、令和2年度特別会計予算ほか、全てで8件の議案が提案され、全て可決となりました。

後期高齢者医療連合議会というのは、事前に全員協議会を行いまして、全員協議会の中で、事務局より全ての議案について説明がございます。休憩時間が、間10分ほどですけれども、その間に通告を、質問については全て通告制になっております。ですので、通告書を出すということになるんですけれども、ある意味、当然のごとく、質問はほとんどありません。ほとんどというか、全くありません。それで、後期高齢者医療が始まってもう15年ぐらいたつんですかね、その間に質問ってあったかなということも確認したことがあったんですけれども、最初のころ数件あったように記憶しているけれども、ほとんどないということで、淡々と進んでいきます。

私、おととしの5月に広域連合の議員に就任させていただいて、実際には任期は議員の任期になっておりますので、来年の10月まででございます。ただ、慣例で2年で辞表を出して辞任ということになりますので、今回が後期高齢者連合議会の出席は最後になります。3月に辞表を出して、5月までという任期になりますので、ご報告をいたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかをお願いします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

1月30日ですが、牧之原市菊川市学校組合の現金出納検査を実施しております。検査については、令和元年8月から12月末までについて行いました。収支の移動の明細について説明をしてもらいました。また、基金状況についても、学校等施設整備基金、これがありますが、正しく預入されていると、全て適正に処理されておりました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほか。

澤田議員。

○11番（澤田隆弘君）

2月14日、全員出席で相寿園管理組合議会定例会が行われました。

定例会の前に、相寿園管理組合の今後の方針について、全員協議会を行いました。その全協ですが、先ほど説明が担当課からありましたとおりでございますので、ご理解お願いいたします。

続きまして、議案第1号「令和2年度相寿園管理組合会計予算」と議案第2号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を審議いたしました。説明の後、審議になりましたが、質疑もなく、討論もなく、採決となりまして、全員起立で賛成で可決されました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかをお願いします。

村田議員。

○9番（村田博英君）

1月29日に榛原総合病院の出納検査、定例検査を行いました。一時借入金、基金、貯金の残高、現金出納の状況、全て適正でありました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

2月3日、吉牧広域施設組合全員協議会でありますけれども、これも学校給食費の値上げということで、一食あたり25%ぐらい上がるんですが、それでも相良給食よりも若干安いぐらいの値段で、ここ10年間、消費税が上がってもアップしてこなかったということで、食材費が上がって

いるというために値上げをするということで、教育委員会のほうから報告がありました。

以上です。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

2月6日ですけれども、川崎小学校の3年生の皆さんが、約70人ぐらいですけれども、議場見学と模擬議会ということで、お見えになりまして、対応をさせていただきました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で、議長・関係議員・委員会の報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

それでは、議会運営委員会のほうから、よろしくお願いたします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

議会運営委員会です。

先日は、12日の議員研修におきましては、本当に皆さんお疲れさまでございました。今後の、また議会活動にぜひ活用していただきたいと思っております。

それでは、時間も押していますので、2月6日からご報告いたします。皆様のところ、（1）2月定例会ですけれども、日程とか、それから提出議案、そういったことの資料が4枚出ていると思うんですけれども、これを見ていただきまして、よろしいでしょうか。今回の2月定例会ですけれども、26議案あります。そのうち、第1号から第7号までは3月10日の議決となります。

そして、第3号から第7号までの補正予算ですけれども、これは日程表、この2月の日程表を見ていただきまして、3月6日、このところで補正予算の審議、そして付託議案の審議と、第1号から第7号までの審議となります。

10日の採決になるんですが、10日は一般質問の二日目ですけれども、討論に対しましては、9日、10日の前の日の、一般質問の日ですけれども、これが討論の締め切りの日となります。時間におきましては、この日は一般質問でもあるということで、夕方5時、それが討論の締め切りとなります。そして、その後の残りに関しましては、付託議案が皆さんのところへいっていると思いますので、それぞれ総務委員会、文教厚生委員会との付託に関しましては、またこの表を見て

いただきたいと思います。

それでは、(2)へ移ってよろしいでしょうか。(2)、私たち議会運営委員会としましては、視察へ2月4日と5日、2月4日が長野県の塩尻市、そして2月5日、同じく長野県の宮田村へ、議会改革と議会の活性化についてということで、議運の視察に行っていました。

今回の内容等を少し申し上げようかと思ったんですけども、時間が押しているということもありますので、19日、この後あさってでしょうか、19日には議運の全員の視察報告書が出てまいりますので、もしよろしかったら、そうした報告書にまた目を通していただけたらありがたいと思っております。

(3)に移ります。牧之原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について。これに関しましては、12月の全協で皆様にお諮りして、これは上げていくということで決定しております。それに関しては、議員発議となります。その議員発議は、先ほどと同じく10日、10日に議員発議となります。そして、この10日ですけれども、やはりこの議員発議に対しては、1日で行いますので、発議、質疑、討論・採決まで行います。よろしくお願いたします。資料も、これに関しましてはついておりますので、また、よろしかったら目を通しておいてください。

そして(4)です。議員報酬及び政務活動費について。このことに関しましては、前期から引き継ぎ事項となっております、議員報酬と政務活動費ということで、今後の進め方と方向についてということで、これに関しましては、議長からの諮問となりました。そして、私たち議運のメンバーで話し合いをしたんですけども、その結果、政務活動費について、調査研究がまだまだ十分ではないという意見が多くを占めました。

そうした関係からも、政務活動費について、今後、調査研究を進めるとの方向を出しました。

そして、(5)陳情・要望についてということで、おたふくかぜのワクチンの助成制度創設と意見書採択のお願いということで、これは郵送での依頼です。念のため、おたふくかぜは子供たちのことでもありますので、今後のためということで、当局のほうに安全性の確認をお願いしました。そうしましたら、安全性については、まだ担保されていないようですということでの回答がありましたので、今回は資料配付とさせていただきます。

(6)ですけれども、令和2年度議会のスケジュール。これは前回皆さんのところへ1年間のスケジュールがわたっていると思うんですけども、これも一番後ろのほうに11月の日程がついていますが、これは日にちが一部変更となっております。まだ半年以上も先のことですので、皆さん、スケジュール等、ぜひ調整のほうをお願いしたいと思います。

簡単ですが、以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長(中野康子君)

次、総務建設委員会、お願いいたします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

総務建設委員会に関しましては、この期間中に開催をしておりませんが、しあさって、2月20日にお知らせしてありますように、建設部都市計画課との勉強会を開催いたします。立地適正化計画等について説明を受けたいと思いますので、こちらもお知らせのとおり、都市計画マスタープランをご持参いただくように、よろしく申し上げます。お持ちでない方は、事務局のほうでも何冊かご用意をしてくださったということなので、事務局のほうにお話をいただければと思います。

総務建設委員会からは以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （4） 文教厚生委員会

○議長（中野康子君）

文教厚生委員会、お願いします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

市の環境についてをテーマにしておりますが、環境保全に向けた取り組みについて、このテーマでしておりますが、今月の2月20日、勉強会を開催することを決めました。これは市の環境施策について、現況の説明あるいは課題の発見のため、環境課のほうから説明を受けることを決めております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （5） 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

次に、議会広報特別委員会、お願いいたします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

このたび、議会だより57号が発行されました。原稿を出していただいた皆様、どうもありがとうございました。

それから、このたび、市のホームページがリニューアルしましたけれども、それに合わせて、議会のホームページもリニューアルしたんですけれども、これまで視察に関しまして、報告書が常任委員会の委員長のみということの掲載だったんですけれども、これから、視察研修に関しましては全議員の報告書をホームページにアップしていくということで、これは市民の皆さんが議会の中の見える化という部分でやっていくべきだろうということの中で委員会で協議いたしまして、決定いたしましたので、ご協力をお願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

次に、議会改革特別委員会、お願いいたします。

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

1月17日に委員会を開催いたしました。その中で、班編成ということで、3班に編成をさせていただきました。そして、班ごとの作業内容についてお願いをいたしました。現在、作業を始めていただいております。今後は、班ごとの進捗状況について随時報告をしていただく機会を持ちたいと思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

次に、政策立案推進部会、お願いします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

政策立案推進部会ですけれども、ワーキンググループ1、（仮称）牧之原市の子供の未来を考える条例の制定に向けて取り組んでおりますけれども、現在、おおむね条文、また解説文の素案ができ上がってきました。ということで、現在、いろいろな箇所の修正を進めるということで、1月20日に行いました。

ワーキンググループ3、（仮称）田沼意次侯に学ぶ牧之原市のまちづくりの条例の制定を目指しておりますけれども、1月20日の部会では、今後、どのようなスケジュールで進めていくか、検討を行いました。

その中で、まず、条例制定の目的である骨子をしっかり固めるということで、条例の前文、また目的となる第1条を素案として作成して、それを基本に進めていきたいというような方針が決まりました。

そして、最終的には令和3年度、来年になりますけれども、6月議会での上程を目指すというようなスケジュールでいくよう、方向性が決まりました。

2月13日ですけれども、1月20日に決めました条例の前文と1条、目的になりますけれども、これを委員で持ちよりまして、一応素案としての前文と1条の目的案を検討し、作成を行いました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

○議長（中野康子君）

次に、ICT推進作業部会、お願いいたします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

これまで、タブレット導入に関しまして、平口議員が事務局と主にやって話を進めてまいりましたけれども、これから本格的な導入に当たりまして、新たにICT推進作業部会を立ち上げました。その中で、部会長ということで、私が就任いたしまして、副部会長に平口議員が就任いたしました。

これから、規約など、どんなものがあるかということで、近隣市町のものも参考にしながらということで素案を練っていくところなんですけれども、それに当たって、近隣市町で菊川市議会さんが昨年よりタブレットの導入をしているものですから、その視察ということで、来週27日になりますけれども、実際に定例会で使っている様子を拝見しながら、その後、意見交換などを考えております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

今までの中で、ご質問等がありましたら、よろしいでしょうか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議運の報告がありましたけれども、議員の報酬に関する、いわゆる期末手当ですね、これについて、議運で決定されたということだというふうな報告だったのか、全体では確認はされていないというふうには思いますけれども、そもそも議運で全員にかかわる問題を決定するということは、あり得ないじゃないかというふうに思うんですけれども、改めて協議をするなり、決めないといけないのではないかと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

私は、先ほど12月の全協でというふうに申し上げたものですから、そこだけ。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

12月の全協のときに決定をしたということは、私は確認はしていません。了承はしていません。

○議長（中野康子君）

事務局のほうから、その辺の説明をお願いします。12月18日、全員協議会のほうで、人事院勸

告に伴う議員の期末手当につきまして、審議会にかけるか、人事院勧告に従うかというようなことをやったというふうに思います。その中で、報酬審議会にかけるかということで、採決の結果、賛成7名の少数により、審議会にかけずに議会独自で判断することで決定をいたしております。

そして、人事院勧告に従うということで、従う方が10人、従わずに現状のまま3人、従わずに下げるという方が2人おりました。そういったことで間違いのないと思いますけど、次長、お願いします。

○事務局次長（原口みよ子君）

今、議長が言われたように、12月の全協のときには、本来は審議会にかける、かけないのところの事を決めていただきたかったですけれども、その中で、いろいろな協議の中で、最終的に審議会にはかけないというのは、決まりました。

その後、協議している間に、期末手当を上げる、上げないの話になりまして、議長が言われたように、では皆さんということで、お一人ずつお話を聞いていったところ、もうそこで決をとったということで、私のほうも確認をしております。

それぞれ皆さんがご意見を言っていただきましたので、その中で、先ほど言った人数のことで決まったということで理解しております。

○議長（中野康子君）

以上の報告でございます。

これは議員発議となりますので、ご承認いただける方は、用紙を回しますのでご記入をお願いいたしたいというふうに思っております。

以上です。

4 協議事項 (1) 牧之原市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中野康子君）

それでは、4番の今の牧之原市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてということは、今ご説明をさせていただいたとおりでございますので、これはこのまま進めさせていただきます。

5 その他

○議長（中野康子君）

そのほかにはございませんが、相良庁舎の4階の傍聴席入り口側のトイレが洋式になりましたので、ご報告させていただきます。

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

先ほど議長よりお話がありました、条例の一部改正についての発議の件ですが、発議するには、

賛成者等必要になりますので、用紙をきょう、副議長のところから順番に回させていただきますので、賛成する方につきましては、すみません、きょうこの場で署名のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

それでは、よろしくお願いいたします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

その他で。皆様のお手元に配付させていただいております、2月19日及び2月20日の常任委員会合同協議会、議案配付に伴う合同協議会ですが、このお手元に配付させていただいた表のとおり、19日と20日、二日に分けて開催いたしますので、ご承知おきください。

ちなみに、2月29日は9時半からとなっていますので、よろしくお願います。

○議長（中野康子君）

事務局長。

○事務局長（植田 勝君）

議員の期末手当の話が出たかと思いますが、ちょっと補足で説明させてもらいたいんですが、これは発議でやっていくよということで、ことし第1件目の発議になりますので、発議第1号ということになるかと思います。

それで今、署名のほうを回していますが、全会一致の場合には簡易評決ということになるかと思いますが、反対者がいた場合には、提案説明、質疑、討論・採決、そういった順番になりますので、よろしくお願したいと思います。

質疑・討論につきましては、通告をしないで、その場でやっていただくということで、日にちにつきましては、3月10日を予定しておりますので、お願いたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

それでは、今、紙を回しておりますので、議員全員協議会を締めさせていただきますが、発議に対する署名が回っておりますので、それが済むまで、席をお立ちにならないように、お願いたします。

〔午前 11時25分 閉会〕